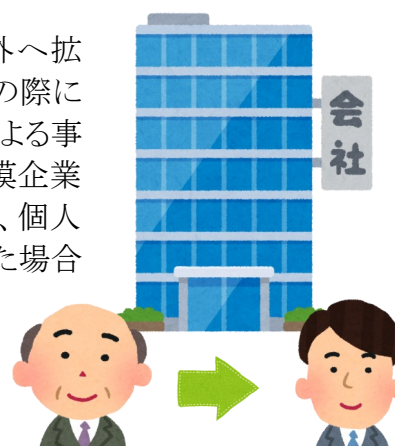


『改正承継円滑化法 4月1日より施行—経産省』

昨年8月に第189回通常国会にて成立、公布された「中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律等の一部を改正する法律(承継円滑化法)」が4月1日に施行された。**経営承継円滑化法における遺留分特例制度の対象を親族外へ拡充することや、小規模企業共済制度における親族内承継等の共済金引上げ等の措置が講じられている。**改めて概要は以下の通り。

(1)経営承継円滑化法の一部改正○遺留分特例制度の対象を親族外へ拡充:対象が親族内承継に限定されている遺留分特例制度を親族外承継の際にも適用できるよう、制度を拡充○独立行政法人中小企業基盤整備機構による事業承継サポート機能の強化 (2)小規模企業共済法の一部改正○小規模企業者の事業承継の円滑化:小規模企業者の事業承継の円滑化を図るため、個人事業者が親族内で事業承継した場合や65歳以上の会社役員が退任した場合の共済金を引き上げる○小規模企業者の経営状況に応じた掛金の柔軟化:小規模企業共済制度の利便性向上を図るため、掛金の変更を柔軟に実施 (3)独立行政法人中小企業基盤整備機構の一部改正(中小機構による事業承継サポート機能の強化、中小機構による「申込金」に係る金融機関への委託業務の廃止。)



『好機とはいつか』

草花や野菜の種蒔き、除草等にそれぞれ適した時節があるように、**商売や投機等にも好機があるものだ。難しいのは、その好機がいつかということである。**今こそチャンス到来と思って着手しても、早過ぎたり遅過ぎたりすることがよくある。

では、好機をつかむ可能性は、どんな工夫や心掛けで高めることが出来るのだろうか。これまでに知り合った経営者・経営指導者等から耳学問で得た、好機のつかみ方のヒントをいくつか紹介してみたい。

(1)机上で真剣にアイデアを練って創意したことよりも、リラックスしている時(例えば、入浴中や旅行中)にフト思いついたことの方が、着手すれば好機になるようだ (2)一日の首尾は朝(午前中)の過ごし方で決まるように、大きい仕事や困難な問題解決等は朝一番で取り掛かることが好機である (3)予定・企画・計画等を作ることは大事であるが、最初の着手までに長い時間が掛かるようでは、成功は難しいであろう。好機とは大抵は短い期間であり、早い決断と早い着手が求められる (4)好機の捉え方の心構えは、成功している経営者の相当数が判断力よりも勘や直感を信賴している。例えば、日常見ている街並みの変化やお客の買物行動等をじっくり観察し、自然に閃いた商機を一番大事にしている。



出典元:日本中小企業経営支援専門家協会(JPBM) ※本記事・内容の無断転載を禁じます

21世紀を創造する中小企業のベストパートナー

葵総合経営センター

〒460-0012 名古屋市中区千代田三丁目14番22号

(葵総合税理士法人)

TEL : (052) 331-1768 FAX : (052) 332-5282

『Homepage』 <http://www.aoi-cms.com/> 『e-mail』 aoi@aoi-cms.com